

2017年2月1日

お客さま 各位

「ひまわり認知症治療保険」取扱い開始のご案内

平素は東海労働金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

昨今、日本の高齢化が世界に類を見ない速度で進行していることは、皆さまご承知のことと存じます。厚生労働省によると、2025年には65歳以上の約5人に1人は認知症になる可能性があると言われています。認知症治療や認知症を原因とする介護費用などによる経済的な負担が懸念され、認知症は社会問題として認識されています。

東海ろうきんでは福祉金融機関としてこの社会問題に向き合い、お客様の多様な保険ニーズに対応するため、太陽生命保険株式会社（以下、「太陽生命」という。）の「ひまわり認知症治療保険」(*1)の取扱いを2017年2月1日（水）より開始いたします。

太陽生命の「ひまわり認知症治療保険」は、健康に不安がある方でも加入できる、認知症による所定の状態を保障する保険として、2016年3月に生命保険業態で初めて(*2)発売されました。認知症に関する保障のほか、7大生活習慣病(*3)やシニアの方に多い白内障・熱中症などを原因とする入院・手術に関する保障、事故や転倒などによる骨折治療の保障など、日常生活における身近なリスクに備えることができる保険です。

(*1) 正式名称：無配当選択緩和型7大疾病医療一時金保険（無解約払戻金型）(002)
無配当選択緩和型女性疾病医療一時金保険（無解約払戻金型）(002)

(*2) 簡単な告知により加入できる選択緩和型の商品で、認知症について保障する保険は生命保険業界初となります。（一般社団法人生命保険協会加盟41社について、太陽生命が調べたものです。＜2015年12月時点＞）

(*3) 7大生活習慣病とは、がん（悪性新生物）、心・血管疾患、脳血管疾患、糖尿病、高血圧性疾患、肝疾患、腎疾患を指します

以上